

No	内容	主なご意見	対応方針
1	会議の公開 について	傍聴人として聴覚障害者の方が来られることも考えられることから、手話通訳者を会場に手配すべきである。	審議会の開催のお知らせは、広報ふちゅうやホームページで行っており、傍聴を希望する方については、前日までに環境政策課宛てにご連絡いただくこととなっております。前日までに聴覚障害をお持ちの方から傍聴の申込みがあった際には、ウェブ会議システムの字幕機能を活用してまいります。
2		ウェブ会議システムの字幕機能を使用すれば、会話が文字に起こされるので、聴覚障害者の方にも対応できるのではないかと。	
3		資料の持ち帰りができるようにしてはどうか。	会議が公開されている場合には、資料を持ち帰ることができることとします。また、会議の映像や音声については、ウェブ上での公開は行いませんが、会議資料については、会議録を委員の方々にご確認いただいた後、会議録とともにウェブ上で公開します。
4		会議資料についてはホームページ上に公開することや、会議についてもウェブ上で公開することもできる。	
5		会議録については要約にすると言葉の定義が変わってしまうような場合もあることから、逐語調が良いのではないかと。	様々なご意見をいただきましたが、前回審議会において会議録は要約とするとされましたので、要約版で作成いたします。
6		会議録については、読みやすさを重視し、要約でいいのではないかと。	
7	第3次府中市環境基本計画について	希望としてだが、第3次府中市環境基本計画の進捗管理を行っていくにあたり、そのフォーマットのようなものを今年度の審議会で見せてほしい。	第3回審議会にて、案をお示しします。